

相談事業の活動実績及びご相談者 からのご要望等について

(平成24年4月30日～8月31日)

平成24年10月
原子力損害賠償支援機構

問い合わせ先

原子力損害賠償支援機構・円滑化グループ

佐藤

電話:03-5575-3813

目次

1. はじめに	2
2. 相談事業の活動実績	2
3. 機構に寄せられたご要望等の概要	4
4. 機構に寄せられたご要望等の項目	6
(1) 損害賠償請求の内容に関するもの	6
① 財物価値の喪失・減少	7
② 生活費増加分・避難費用	7
③ 営業損害等	8
④ 精神的損害	8
⑤ 生命・身体的損害	9
⑥ 就労不能等に伴う損害	9
⑦ 自主的避難	10
⑧ 除染費用・検査費用（人）等	10
⑨ 一時立入費用・帰宅費用	10
⑩ その他	11
⑪ 損害賠償の終期	11
(2) 請求手続・支払に関するもの	12
(3) 生活全般に関するもの	13
(4) 行政・東電の取組姿勢に関するもの	14
5. 相談事業の今後の展開	15
〈参考1〉 相談事業の活動実績	16
〈参考2〉 自主的避難の方々から寄せられたご要望等の概要	18
〈別 添〉 被害者の方々からの主なご要望等	

1. はじめに

- 原子力損害賠償支援機構（以下、機構）は、昨年10月31日より「訪問相談チーム」（弁護士・行政書士等により構成）による福島県内の仮設住宅の集会所等における無料の対面相談や、機構本部での電話による無料の情報提供等の相談事業を実施している。
- この度、本年4月30日から8月31日まで、福島県内の全ての仮設住宅に対する「訪問相談チーム」による3巡目・4巡目の訪問相談が終了したことを踏まえ、改めて機構の相談事業の活動実績と被害者の方々からのご要望等を取りまとめ、公表することとした。

2. 相談事業の活動実績（平成24年4月30日～24年8月31日）

（1）訪問相談チームによる福島県内の仮設住宅への巡回相談

- ・ 3巡目、4巡目ともに入居世帯の各6%の方々をご参加。
- ・ 巡回相談を開始した昨年10月末以降では、全入居世帯の3分の1の方々がかれまで少なくとも1回は個別相談にご参加（注）。

（注）平成23年10月31日～平成24年8月31日までの累計相談者数（相談者の重複を調整したもの）の全入居世帯数に対する割合： 31.2%

- ・ 継続してご相談される方が増加傾向。

訪問仮設団地数 144 か所（入居世帯数 約 10,240）

	3巡目 (4/30～6/30)	4巡目 (7/1～8/31)
個別相談への参加者数	624組 (入居世帯の6.1%)	611組 (入居世帯の6.0%)
うち継続相談者数〈割合〉	230組〈36.9%〉	261組〈42.7%〉

（2）相談事業全体の活動実績

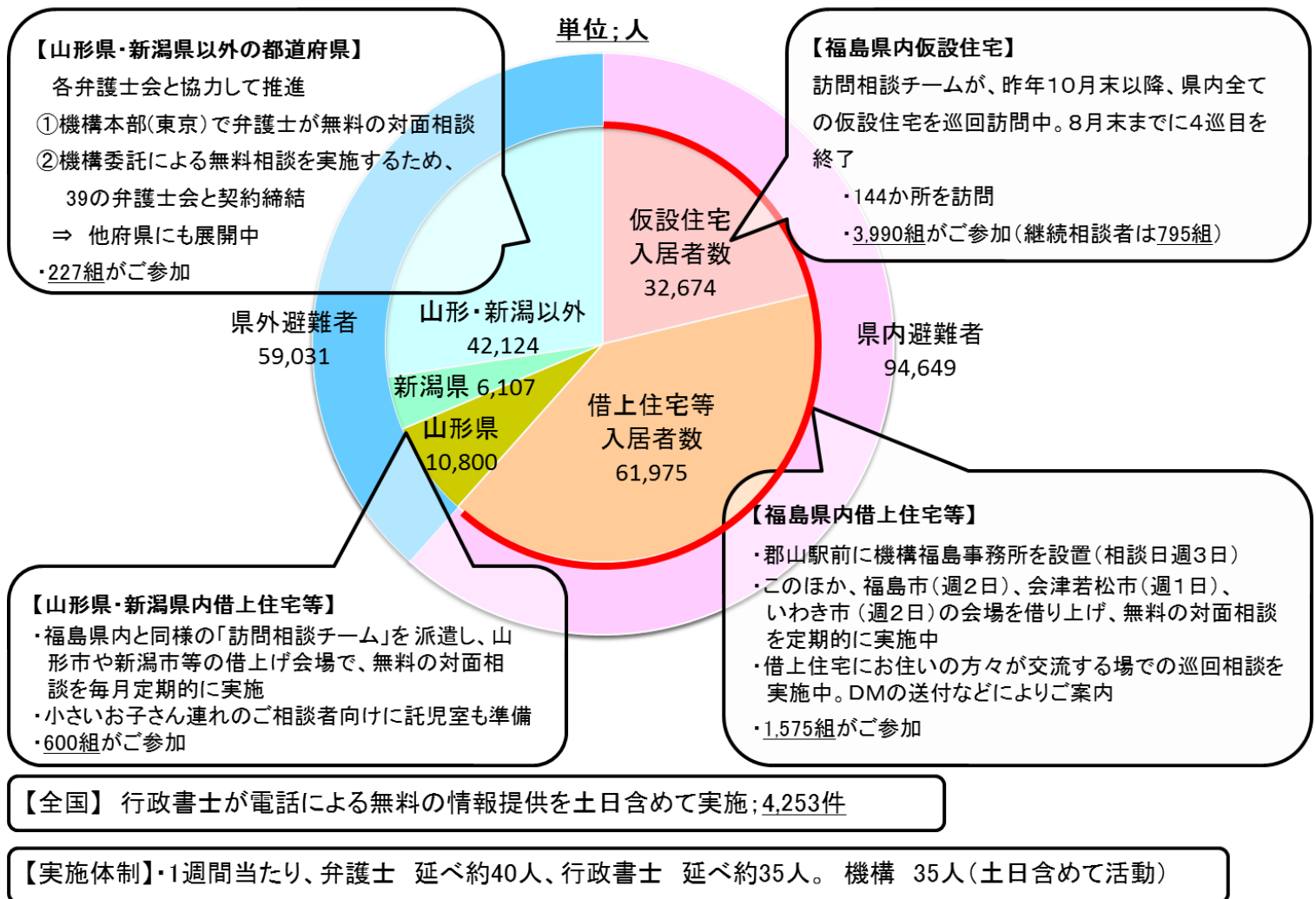
- ・ 対面による個別相談 : 延べ2,211組
- ・ 電話による情報提供・個別相談 : 延べ1,643件

※活動実績の詳細については、参考1参照。

〈機構の相談事業について〉

・機構では、以下の相談事業を展開。

- ① 福島県内の仮設住宅にお住まいの方々に対して、「訪問相談チーム」による無料の対面相談を集会所等において実施。
- ② 福島県内の借上住宅等にお住まいの方々に対して、機構福島事務所(郡山市)及び福島市、会津若松市、いわき市の借上会場や住民の方々が交流する場において無料の対面相談を実施。
- ③ 福島県から避難されている方々が特に多い山形県、新潟県にお住まいの方々に対して、主要都市の借上会場において「訪問相談チーム」による無料の対面相談を実施。
- ④ 山形県、新潟県以外の都道府県にお住まいの方々に対しては、機構東京本部において弁護士による無料の対面相談のほか、各県弁護士会への委託による無料個別相談を実施。



※下線の数値は、平成23年10月31日～平成24年8月31日までの累計値

3. 機構に寄せられたご要望等の概要

本報告書は、相談事業を通じて機構に寄せられたご要望等を集計したものである。

(1) 対象期間； 平成 24 年 4 月 30 日～8 月 31 日

(2) 対象者 ； 対面による個別相談 ； 延べ 2,211 組

電話による情報提供・個別相談 ； 延べ 1,643 組

(3) ご要望等の総数； 計 7,160 件

(匿名や賠償開始予定時期の照会等の電話による問合せに関するものは除いている。また、1回の相談に複数のご要望等があれば複数項目で計上している。)

(4) ご要望等の主な分類

分類	件数	%
損害賠償請求の内容に関するもの (詳細は6頁～11頁を参照)	4,517	63
請求手続・支払に関するもの (詳細は12頁を参照)	1,336	19
生活全般に関するもの (詳細は13頁を参照)	775	11
行政・東電の取組姿勢に関するもの (詳細は14頁を参照)	532	7
合計	7,160	100

(5) ご要望等に関する主な特徴

① 「財物価値の喪失・減少」の賠償に関するご要望等が継続して最も多い

賠償請求に関するご要望等のうち、「財物価値の喪失・減少」に関するものが2巡目(3～4月)と同様に最も多く、被害者の方々にとって引き続き高い関心事項であることがうかがえる。賠償請求に関するご要望等の割合としても、2巡目の24%と比較して31%と増加している。

また、7月に資源エネルギー庁による「避難指示区域の見直しに伴う賠償基準の考え方」やそれを踏まえた東京電力による「避難指示区域の見直しに伴う賠償の実施について」が公表されたこともあり、以下のような財物に関するご要望等が増加している。

- ・ 財物価値の算定・評価方法を教えて欲しい。
- ・ 住宅の修理費用を賠償して欲しい。
- ・ 未登記・名義変更していない土地・建物の賠償を受けることはできるのか明確にして欲しい。

② 「生活費増加分・避難費用」に関するご要望等も引き続き多い

賠償請求に関するご要望等のうち、「生活費増加分・避難費用」に関するものが占める割合が 20%となっており、2 巡目と同様、引き続き多くのご要望等が寄せられている。その内訳を見ると家族間の移動費用や避難先での交通費等に関するご要望等が多い。

③ 「損害賠償の終期」に関する不安等が増加

損害賠償が終わってしまうことに対する不安やご不満等が増加傾向にある。特に、「旧緊急時避難準備区域に関して、本年 8 月末に精神的損害の賠償が打ち切られるので賠償を続けて欲しい」という声が増加している。

④ 自主的避難に関するご要望等

定額（60 万円、40 万円、8 万円）を超える実費を賠償して欲しいとのご要望等が最も多い。また「生活費増加分・避難費用」に関するご要望等では、家族を相互訪問するための移動費用や、避難先での交通費に関する賠償要望が多い。

4. 機構に寄せられたご要望等の項目

(1) 損害賠償請求の内容に関するもの 4,517件 (63%)

賠償請求に関するご要望等のうち最も多かったものは「財物価値の喪失・減少」に関するものである。2巡目と同様に被害者の方々にとって財物の賠償が引き続き高い関心事項であることがうかがえる。

このほか、「生活費増加分・避難費用」、「営業損害等」、「精神的損害」の順となっている。(複数回答)

損害項目	件数	%	前回%
① 財物価値の喪失・減少	1,407	31	24
② 生活費増加分・避難費用	921	20	23
③ 営業損害等	568	13	14
④ 精神的損害	444	10	10
⑤ 生命・身体的損害	419	9	10
⑥ 就労不能等に伴う損害	285	6	6
⑦ 自主的避難※	143	3	7
⑧ 除染費用・検査費用(人)等	101	2	3
⑨ 一時立入費用・帰宅費用	51	1	1
⑩ その他	37	1	—
⑪ 損害賠償の終期	141	3	1
合計	<u>4,517</u>	<u>100</u>	<u>100</u>

※四捨五入の関係で合計は必ずしも100%にはならない。

※自主的避難の方々からのご要望等については、⑦を除く①～⑪までの各損害項目に従い分類集計している。それら損害項目に含めることが困難なご要望等は⑦に分類集計している。

① 財物価値の喪失・減少

「所有不動産(土地、建物等)の価値喪失等を賠償して欲しい」、「避難中に修理・管理不能となった家財道具等の減価分を賠償して欲しい」などのご要望等が寄せられている。
(複数回答)

項 目	件数	%
所有不動産(土地、建物等)の価値喪失等を賠償して欲しい	228	16
避難中に修理・管理不能となった家財道具等の減価分を賠償して欲しい	125	9
残留した自動車・農機具等の減価分を賠償して欲しい	118	8
財産価値の算定・評価方法を教えて欲しい	109	8
住宅等の修理費用を賠償して欲しい	93	7
その他	734	52
合 計	<u>1,407</u>	<u>100</u>

② 生活費増加分・避難費用

「避難先で購入した衣類、家具等の費用を賠償して欲しい」、「避難等の交通費(ガソリン代等)を賠償して欲しい」などのご要望等が寄せられている。

(複数回答)

項 目	件数	%
避難先で購入した衣類、家具等の費用を賠償して欲しい	113	12
避難等の交通費(ガソリン代等)を賠償して欲しい	100	11
離散した家族が相互に訪問するための移動費用など生活費増加分を賠償して欲しい	84	9
避難先(親戚・知人宅等)に支払った謝礼等を賠償して欲しい	68	7
自家消費していた野菜等の購入費用を賠償して欲しい	60	7
その他	496	54
合 計	<u>921</u>	<u>100</u>

③ 営業損害等

「加工流通業者・サービス業者等に関し、その他の逸失利益を賠償して欲しい」などのご要望等が寄せられている。

(複数回答)

項 目	件数	%
加工流通業者・サービス業者等に関し、その他の逸失利益を賠償して欲しい	80	14
農林水産業者に関し、その他の逸失利益を賠償して欲しい	42	7
加工流通業者・サービス業者等に関し、事業へ投資した資本その他の財物価値の喪失または減少を賠償して欲しい	37	7
不動産・その他に関し、アパート・貸店舗・宅地等の家賃収入等を賠償して欲しい(貸主)	37	7
農林水産業者に関し、風評被害(買い控え等による被害)を賠償して欲しい	32	6
その他	340	60
合 計	<u>568</u>	<u>100</u>

※四捨五入の関係で合計は必ずしも100%にはならない。

④ 精神的損害

「月10万円の慰謝料を増額して欲しい」、「避難中に病気に罹った場合や悪化させた場合に配慮して欲しい」などのご要望等が寄せられている。

(複数回答)

項 目	件数	%
月10万円の慰謝料を増額して欲しい	96	22
避難中に病気に罹った場合や悪化させた場合に配慮して欲しい	79	18
家族が離れて暮らすことによる苦痛を賠償して欲しい	63	14
ペットを失くしたことによる苦痛を賠償して欲しい	36	8
避難中に病気を悪化させ死亡した方に配慮して欲しい	36	8
その他	134	30
合 計	<u>444</u>	<u>100</u>

⑤ 生命・身体的損害

「避難中に死亡した方に関する損害を賠償して欲しい」、「避難生活により体調が悪化し、入院等した費用を賠償して欲しい」などのご要望等が寄せられている。

(複数回答)

項 目	件数	%
避難中に死亡した方に関する損害を賠償して欲しい	67	16
避難生活により体調が悪化し、入院等した費用を賠償して欲しい	64	15
避難生活でのストレスにより発症した病気の医療費等を賠償して欲しい	49	12
入転院した家族を看護するための通院費用を賠償して欲しい	35	8
子供の将来の健康被害について長期的に賠償して欲しい	32	8
その他	172	41
合 計	<u>419</u>	<u>100</u>

⑥ 就労不能等に伴う損害

「給与等の全部または一部の減収分を賠償して欲しい」のご要望が最も多く寄せられている。

(複数回答)

項 目	件数	%
給与等の全部または一部の減収分を賠償して欲しい	131	46
通勤費用の増加分を賠償して欲しい	27	9
新たに働いた分だけ賠償額を減らすのは止めて欲しい	25	9
避難生活に伴い従来通りの家族の介護等が困難となり退職した。これに伴う就労不能損害を賠償して欲しい	11	4
内職やアルバイト等の報酬相当分を賠償して欲しい	9	3
その他	82	29
合 計	<u>285</u>	<u>100</u>

⑦ 自主的避難

「定額を超える実費を賠償して欲しい(60万円、40万円、8万円では足りない)。避難等に要した実費を賠償して欲しい」などのご要望等が寄せられている。

(複数回答)

項 目	件数	%
定額を超える実費を賠償して欲しい(60万円、40万円、8万円では足りない)。避難等に要した実費を賠償して欲しい	60	42
慰謝料の額に納得がいかない	28	20
その他	55	38
合 計	<u>143</u>	<u>100</u>

※自主的避難の方々から寄せられたご要望等の概要については、参考2を参照。

⑧ 除染費用・検査費用(人)等

「自主除染費用を賠償して欲しい」、「線量計・放射線量測定器の購入費を賠償して欲しい」などのご要望等が寄せられている。

(複数回答)

項 目	件数	%
自主除染費用を賠償して欲しい	73	72
線量計・放射線量測定器の購入費を賠償して欲しい	19	19
その他	9	9
合 計	<u>101</u>	<u>100</u>

⑨ 一時立入費用・帰宅費用

「月1回または2回分までしか一時立入費用の賠償を認めないのはおかしい」などのご要望等が寄せられている。

(複数回答)

項 目	件数	%
月1回または2回分までしか一時立入費用の賠償を認めないのはおかしい	21	41
その他	30	59
合 計	<u>51</u>	<u>100</u>

⑩ その他

「お墓の移設費用を賠償して欲しい」、「お墓の使用料を賠償して欲しい」
 などのご要望等が寄せられている。

(複数回答)

項 目	件数	%
お墓の移設費用を賠償して欲しい	10	27
お墓の使用料を賠償して欲しい	6	16
除染よりその費用を賠償に回して欲しい	5	14
その他	16	43
合 計	<u>37</u>	<u>100</u>

⑪ 損害賠償の終期

「損害賠償を打ち切られるのは不安だ。納得がいかない」という損害賠償が
 終わってしまうことに対する不安やご不満等が多数寄せられている。

(複数回答)

項 目	件数
損害賠償を打ち切られるのは不安だ。納得がいかない	120
うち 旧緊急時避難準備区域に関して、本年8月末に精神的損害の賠償が打ち切られるので賠償を続けて欲しい	41
うち 就労不能等に伴う損害の賠償が将来打ち切られるのが不安だ	19
うち 営業損害等の賠償が将来打ち切られるのが不安だ	13
うち 避難指示解除準備区域等が解除された後も賠償を続けて欲しい	7
うち 自主的避難に関して、昨年末までの賠償で終わるのは困る。 本年1月以降の損害も賠償して欲しい	6
再就職等に伴い賠償金を打ち切られたが、納得いかない	21
合 計	<u>141</u>

(2) 請求手続・支払に関するもの 1,336件 (19%)

賠償請求の方法全般や請求書の書き方のほか、東電の請求書に関する質問やご不満が寄せられている。

(複数回答)

項 目		件数	%
請求全般	賠償請求の方法全般について教えて欲しい	202	15
	東電の請求書の書き方を教えて欲しい。請求漏れがないか内容を確認して欲しい	184	14
	領収書がない場合の家具等の請求方法を教えて欲しい	58	4
	損害賠償として何(どの損害項目)が請求可能か教えて欲しい	42	3
	その他	59	4
請求書 合意書	東電の請求書が分かりにくい・東電の基準が不明確	80	6
	請求に対して減額されたが理由が分からず納得がいかない	67	5
	4回目の請求受付開始が遅れて困っている	24	2
	その他	63	5
ADR 関連	ADRの申立方法、メリット・デメリット等を教えて欲しい	74	6
	東電に直接請求すべきか、ADRに申し立てるべきか、どちらが良いか教えて欲しい	42	3
	ADRの申立書の内容を確認して欲しい	26	2
	直接請求で東電が認めない部分についてADRに申し立てることは可能か明確にして欲しい	11	1
その他	東電に対する賠償請求が認められなかった	78	6
	東電の担当者により対応が違いすぎる(賠償に差がある、現地相談窓口と本社回答に違いがある)	68	5
	単に対象区域内に住民票がなかったとの理由で賠償されないのは、納得がいかない	61	5
	東電コールセンター等の対応が不誠実である	59	4
	その他	138	10
合 計		1,336	100

(3) 生活全般に関するもの 775件 (11%)

仮設住宅の改善（狭隘、音漏れ、湿気）や故郷への早期帰還、除染の早期実施に関するご要望が引き続き多く寄せられている。（複数回答）

項 目		件数	%
仮設住宅	仮設住宅を改善して欲しい	160	21
	うち 狭い、物置が欲しい、もう一部屋借りたい	99	—
	うち 隣家への音漏れが気になる	19	—
	商店や病院が仮設住宅の付近になく不便	18	2
	いつまで仮設住宅・借上住宅に暮らすことができるのか明確にして欲しい。できるだけ継続して欲しい	16	2
	その他	26	3
除染・廃棄物	除染を早期に徹底的に実施して欲しい	95	12
	住環境だけ除染を終えて戻っても、本当に安全か不安である	20	3
	その他	61	8
帰還・復興	故郷へ早期に帰還させて欲しい、元の生活に戻して欲しい	103	13
	病院・商店等、インフラを早期に復旧整備して欲しい	44	6
	放射能の影響で若い人や地元住民が戻らないのではないかと不安だ	19	2
	その他	32	4
健康	不眠など健康状態が悪化した	28	
	放射能の影響が心配、健康被害が心配	17	2
	定期健康診断等で長期的に健康状態を把握できるようにして欲しい	11	1
その他	今後の生活の見通しが立たず不安だ	31	4
	雇用の確保を支援して欲しい	18	2
	賠償金が生活保護の受給資格上、所得に計上され生活保護を打ち切られると言われたが、納得がいかない	12	1
	その他	64	8
合 計		775	100

※四捨五入の関係で合計は必ずしも100にはならない。

(4) 行政・東電の取組姿勢に関するもの 532件 (7%)

「警戒区域の見直しなど今後の見通し、方針を明確にして欲しい」、「賠償について不公平感を感じる」などのご要望が寄せられている。

(複数回答)

項 目		件数	%
警戒区域 見直し	警戒区域の見直しなど今後の見通し、方針を明確にして欲しい	95	18
	恒久的な住宅を提供して欲しい	13	2
	仮の町構想を早期に決定して欲しい	13	2
	警戒区域内の見直しにおいて、賠償について区域ごとに差異を設けずに一律に賠償して欲しい	9	2
情報提供	今後の生活再建に向け、放射線量等信頼できる情報を速やかに開示・提供して欲しい	47	9
	その他	27	5
ADR	ADRに申し立てたが、担当が決まらないなど時間が掛かっている。早期に審査して欲しい	14	2
	ADRの集団申立てについて自治体にリードして欲しい	4	1
その他	賠償について不公平感を感じる	72	14
	誠意ある対応を示して欲しい	67	13
	政府・自治体・東電の対応が遅い	33	6
	原発事故を早期に収束させて欲しい	17	4
	その他	121	23
合 計		<u>532</u>	<u>100</u>

※四捨五入の関係で合計は必ずしも100にはならない。

5. 相談事業の今後の展開

引き続き損害賠償の請求・申立てに関する無料の説明会と対面による個別相談等の相談事業を展開する。展開に当たっては、以下の取組みを重点的に推進する。

(1) 福島県内の仮設住宅への巡回相談

福島県内の仮設住宅については、財物を含む損害賠償の進捗状況を踏まえ、地域事情や個々の被害者の方々の関心や相談需要の変化に対して的確に対応していく。

(2) 福島県内の借上住宅等にお住まいの方々に対する対面相談

借上住宅等にお住まいの方々に対しては、福島事務所及び福島県内3か所を会場として相談会を実施していく。さらに自治会などと連携を取りながら、住民の方々が交流する場などにおける相談会を順次開催していく。

(4月末時点で1か所→11月末までに18か所で実施予定)。

(3) 福島県外に避難されている方々に対する対面相談

福島県外に避難されている方々に対しては、現在39の弁護士会へ委託し、無料の個別相談をご利用頂けるように取り組んでいる。

また避難者を支援している母の会など各地のNPOと連携を取り、自主的避難の方々への相談会を推進していく。

以 上

相談事業の活動実績

1. 訪問相談チーム(平成 23 年 10 月 31 日～平成 24 年 8 月 31 日)

「訪問相談チーム」が福島県内の仮設住宅の集会所等を巡回して、無料の対面相談を実施。

(1) 福島県内仮設住宅：144 か所(約 10,240 世帯)

	1 巡目 23/10/31～24/2/26	2 巡目 24/2/27～24/4/29	3 巡目 24/4/30～24/6/30	4 巡目 24/7/1～24/8/31
実施回数	延べ 140 回	延べ 129 回	延べ 127 回	延べ 120 回
説明会参加者	1,770 名	838 名	445 名	278 名
個別相談件数	1,776 組 (入居世帯の 17.8%)	979 組 (入居世帯の 9.8%)	624 組 (入居世帯の 6.1%)	611 組 (入居世帯の 6.0%)
延べ派遣人数	弁護士：463 名 行政書士：378 名	弁護士：282 名 行政書士：174 名	弁護士：173 名 行政書士：120 名	弁護士：137 名 行政書士：103 名

(2) 福島県内借上げ住宅等：10 か所

	1 巡目	2 巡目	3 巡目	4 巡目
実施回数	延べ 2 回	延べ 2 回	延べ 8 回	延べ 10 回
説明会参加者	30 名	5 名	60 名	44 名
個別相談件数	27 組	7 組	39 組	26 組
延べ派遣人数	弁護士：8 名 行政書士：8 名	弁護士：5 名 行政書士：3 名	弁護士：10 名 行政書士：7 名	弁護士：7 名 行政書士：7 名

(3) 山形県及び新潟県

	山形県 (23/12/23～24/8/31)	新潟県 (24/2/3～24/8/31)
実施回数	延べ 39 回	延べ 47 回
説明会参加者	194 名	145 名
個別相談件数	368 組	232 組
延べ派遣弁護士人数	100 名	82 名

2. 機構福島事務所及び県内主要都市(平成23年11月12日～平成24年8月31日)

- 機構福島事務所(郡山市)及び福島市、会津若松市、いわき市の借上会場において弁護士及び行政書士による無料の対面相談

個別相談件数	1,476組
延べ派遣人数	弁護士:368名、行政書士:301名

3. 機構東京本部(平成23年10月31日～平成24年8月31日)

- 行政書士による賠償請求に関する電話による無料の情報提供

対応件数	4,253件
延べ派遣人数	行政書士:758名

- 弁護士による無料の対面・電話相談

個別相談件数	76組
電話相談件数	275件
延べ派遣人数	弁護士:162名

4. 機構の委託による各県弁護士会の相談事業(平成24年4月16日～8月31日)

- 弁護士による無料の対面相談

個別相談件数	151組
--------	------

- ・(内訳)宮城県45組、茨城県23組、群馬県19組、山梨県3組、静岡県9組、大阪府30組、長野県4組、栃木県1組、北海道3組、神奈川県14組

5. 個別相談・電話受付総数(平成23年10月31日～平成24年8月31日)

対面による 個別相談件数	6,392組
電話による情報 提供・個別相談	4,528件

自主的避難の方々から寄せられたご要望等の概要

- 「損害賠償請求の内容に関するもの」が全体に占める割合は、6割強となっている。このうち「生活費増加分・避難費用」に関するご要望等が最も多い。
- その内訳をみると家族間の移動費用や避難先での交通費等に関するご要望等が多い。

＜自主的避難の方々から寄せられたご要望等の概要＞ 単位：件（複数回答）

	5月	6月	7月	8月	計	%
損害賠償請求に関するもの	174	168	190	186	718	65.6%
↳生活費増加分・避難費用	32	60	39	27	158	14.4%
自主的避難	50	34	23	20	127	11.6%
営業損害等	7	7	37	42	93	8.5%
財物価値の喪失・減少	12	16	19	29	76	6.9%
就労不能等に伴う損害	17	9	22	15	63	5.8%
除染費用・検査費用(人)等	19	11	12	20	62	5.7%
精神的損害	20	10	19	9	58	5.3%
生命・身体的損害	11	17	15	11	54	4.9%
損害賠償の終期	3	3	4	12	22	2.0%
一時立入費用・帰宅費用	1	0	0	0	1	0.1%
その他	2	1	0	1	4	0.4%
請求手続・支払に関するもの	32	46	53	45	176	16.1%
請求全般	14	15	27	13	69	6.3%
ADR	6	12	8	11	37	3.4%
請求書・合意書	0	4	3	1	8	0.7%
その他	12	15	15	20	62	5.7%
生活全般に関するもの	30	27	32	18	107	9.8%
除染・廃棄物	13	16	10	4	43	3.9%
帰還	8	2	5	2	17	1.6%
健康	4	3	4	4	15	1.4%
仮設住宅	2	2	7	2	13	1.2%
その他	3	4	6	6	19	1.7%
行政・東電の取組姿勢に関するもの	24	24	26	20	94	8.6%
情報提供	7	8	3	3	21	1.9%
警戒区域	0	1	2	1	4	0.4%
ADR	0	1	0	0	1	0.1%
その他	17	14	21	16	68	6.2%
合計	260	265	301	269	1,095	100.0%

※四捨五入の関係で合計は必ずしも100%にはならない。

↳生活費増加分・避難費用に関するご要望等のうち上位3項目

	5月	6月	7月	8月	計
離散した家族が相互に訪問するための移動費用など生活費増加分を賠償して欲しい	1	9	11	6	27
避難等の交通費(ガソリン代等)を賠償して欲しい	8	4	5	7	24
避難先で購入した衣類、家具等の費用を賠償して欲しい	3	10	5	1	19